



令和3年9月1日発行

なごや消費生活注意喚起情報【第1号】[発行：名古屋市消費生活センター]



■マッチングアプリをきっかけに、高額な自己啓発セミナーを契約してしまった！

マッチングアプリで知り合った人とやり取りをするうちに、進路やプライベートの悩みを聞いてもらうようになった。優しく何でも聞いてくれる彼にすっかり心を許して相談していると、1回2千円のタロット占いを勧められ一緒に行くことにした。彼と一緒に出向いた事務所でタロット占いをした後、さらに詳しい人に「占ってもらいだけでなく自分でも勉強してみてもどうか」と言われた。「人生が変わり楽しくなる」と、コーチングやセラピー、タロット占いのコースを勧められた。3つを一度に契約すると効果も期待でき、値段も少し安くなるというが、合計100万円もする。「本気なら、借りてでもやるよね。本気になろうよ。」と言われ悩んだが、就活も近く自分に自信をつけるチャンスだと思って申し込むことにした。お金がないと相談すると、消費者金融の借入を勧められた。その日のうちに3か所のATMでお金を借りて、現金を手渡して申し込んだ。

3回セミナーを受講したが、たいした内容ではなかった。彼と連絡も取れなくなり、消費者金融の返済も困っている。

■どんなに親しい人でも、お金の話が出たときは要注意！

マッチングアプリで知り合った人から、高額な契約を勧められて被害にあうケースが増えています。ネット上で知り合う人の中には、勧誘目的で近づいてくるケースがあります。どんなに信用できる人だと思っても、お金の話が出たときは要注意です。

「起業を支援する」「人脈が広がる」「コミュ力がアップできる」など、様々な自己啓発セミナーがありますが、高額なお金を支払う価値があるのか、お金を借りてまでやりたい事なのか、冷静に考え、検討してください。自分一人で考えず、友人や家族、消費生活センター等に相談するなどして、いったん立ち止まって考えましょう。



■「困った」「おかしいかな？」と思ったときは

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない)

月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)9時から16時15分まで

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

名古屋市消費生活センターウェブサイト「情報ナビ」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>